

胆振東部日高西部衛生組合からのお知らせ

第48号
令和8年2月発行

【令和6年度 会計決算の概要について】

- * 「令和6年度会計決算」は、令和7年1月2日3日に開催しました「令和7年第2回胆振東部日高西部衛生組合議会定例会」におきまして、認定されました。
- * 歳入総額「1億6,484万102円」、歳出総額「1億5,943万3,177円」、差引残額「540万6,925円」となり、差引残額のうち「10万円」は、翌年度への繰越金とし、残りの「530万6,925円」は、年度間における財源の不足を補うためなどの「財政調整基金積立金」としてあります。科目毎の詳細は、下表のとおりです。

【歳入】 (金額単位：円)			【歳出】 (金額単位：円)		
科目	金額	割合	科目	金額	割合
① 分担金及び負担金	105,166,000	63.80%	① 議会費	467,625	0.29%
② 使用料及び手数料	59,397,326	36.03%	② 総務費	6,607,767	4.14%
③ 財産収入	152,348	0.09%	③ 衛生費	135,081,734	84.73%
④ 繰入金	0	0.00%	④ 公債費	0	0.00%
⑤ 繰越金	100,000	0.06%	⑤ 諸支出金	152,348	0.10%
⑥ 諸収入	24,428	0.02%	⑥ 給与費	17,123,703	10.74%
			⑦ 予備費	0	0.00%
歳入合計	164,840,102	100.00%	歳出合計	159,433,177	100.00%

《主な歳入科目の説明》

- * **分担金及び負担金**
安平町、厚真町、むかわ町、日高町、平取町から納付いただいた負担金です。
- * **使用料及び手数料**
し尿処理手数料、汚泥処分手数料として、利用者及び許可事業者から納付いただいた手数料です。

《主な歳出科目の説明》

- * **衛生費**
主に、し尿、浄化槽汚泥等の処理に要した費用です。
- * **給与費**
組合職員の給料等及び社会保険料等の費用です。

【令和6年度 し尿及び汚泥収集実績について】

- * 「し尿及び浄化槽汚泥等」の収集量及び処理に関する経費は、下表のとおりです。

《単位：トン》

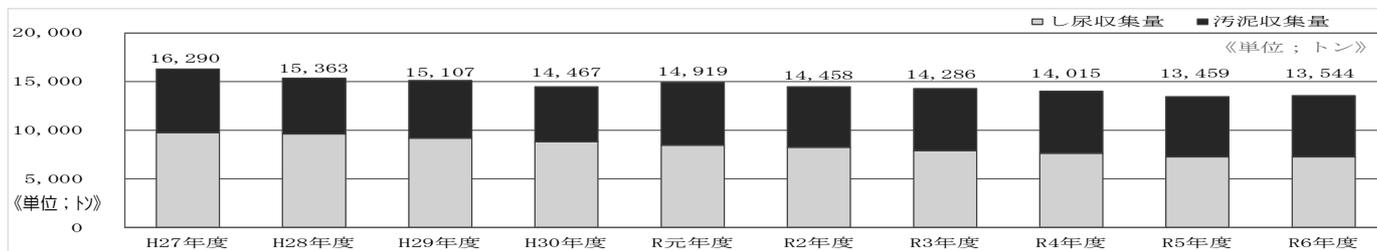
町別	し尿	汚泥	合計
安平町	1,387	1,089	2,476
厚真町	873	858	1,731
むかわ町	1,966	589	2,555
日高町	1,491	1,305	2,796
平取町	1,552	2,434	3,986
合計	7,269	6,275	13,544

《単位：円》

区分	し尿処理経費		汚泥処理経費	
	金額	割合	金額	割合
利用者	6,380	45.26%	2,134	38.20%
構成町	7,715	54.74%	3,453	61.80%
合計	14,095	100.00%	5,587	100.00%

- * 1,000リットル当りの処理に要する経費です。
- * 処理経費には、議会費並びに監査委員費、公債費、給与費を除きます。

《過去10年間のし尿及び汚泥収集量の推移》



【令和6年度 第4次地球温暖化対策実施状況について】

年度	温室効果ガス排出量	削減率
令和3年度	385,125kg-co2	基準年度
令和6年度	355,078kg-co2	7.8%

《目標と現状》

- * 第4次地球温暖化対策実行計画は、令和3年度を基準年度として、令和4年度から令和13年度までの10年間に於いて、基準年度から温室効果ガス排出量の「12%」削減を目標としています。
- * 令和6年度は、基準年度に対して「7.8%」の削減となっております。今後も、温室効果ガス排出量の削減に努めて参ります。



【し尿汲み取りの申し込みについて】

○ 汲み取り日について

- * し尿等の収集作業を効率よく行いコストを抑えるため、各地域へ計画的に配車をしております。
- * 汲み取りを申し込みされてから、一定期間、お待ちいただくことがあります、ご理解とご協力をお願いいたします。



○ 汲み取り料金の口座振替、口座振込について

- * 一般家庭の汲み取り料金の支払いは、汲み取り時に現金で支払うのが通例ですが、昼間の時間帯で不在となる方は、「口座振替(自動引落し)」又は「口座振込」も利用できますので、委託事業者にご相談ください。
- * なお、汲み取りの申し込み先は、下表のとおりです。

町名		委託事業者	電話番号	ファクシミリ番号
安平町		早来清掃(有)	(0145) 22-3154	(0145) 22-3154
厚真町		有 鷗川衛生社	(0120) 25-2120	(0145) 42-2125
むかわ町			(0145) 42-2120	
日高町	旧日高町	有 門別清掃社	日高町日高連合自治会 (01457) 6-2800	
	旧門別町		(01456) 2-0382	
平取町		有 宇南山商事	(0120) 87-0900 (01457) 2-3637	(01457) 2-2436

【浄化槽の清掃について】

- * 浄化槽の清掃(注1)は、法律によって毎年1回以上行うこととなっております。
- * 清掃を行う場合には、衛生組合から許可を受けている下表の事業者をお願いします。



浄化槽の設置場所	浄化槽清掃許可事業者	電話番号
安平町	早来清掃(有)、有 鷗川衛生社、有 宇南山商事	* 上記の「し尿汲み取り申し込み先」一覧表をご参照ください。
厚真町	早来清掃(有)、有 鷗川衛生社、有 門別清掃社、有 宇南山商事	
むかわ町	早来清掃(有)、有 鷗川衛生社、有 門別清掃社、有 宇南山商事	
日高町	有 鷗川衛生社、有 門別清掃社、有 宇南山商事	
平取町	有 鷗川衛生社、有 門別清掃社、有 宇南山商事	

(注1) 浄化槽の清掃；浄化槽内に発生した汚泥などの引き出し調整及びこれらに伴う機器類の洗浄清掃などの作業等をいいます。

《 お願い 》

- ◎ し尿等の汲み取りや浄化槽の清掃等をスムーズに行うために、便槽及び浄化槽付近の環境整備にご配慮いただき、特に、冬期間の積雪時には、除雪をお願いいたします。



【発行】〒054-0064 勇払郡むかわ町晴海94番地先 胆振東部日高西部衛生組合
 電話；(0145) 42-2753 / FAX；(0145) 42-2809
 E-mail；nittanei@town.mukawa.lg.jp